

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（共通）

※すべての評価細目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
<p>・平成22年4月に公立保育所園（所）長が集まり『こども一人一人を大切に、保護者や地域に信頼される保育所を目指す。』という保育理念を作成した。理念は保育方針（目標）及び各クラスの年間指導計画に反映されている。（①、②含む）各園の園（所）長が交代しているため、主任を含め見直しをおこない、理念・方針を徹底していきたいとのことである。</p>		
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a Ⓑ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a Ⓑ c
<p>・理念、保育方針（目標）、各クラスの保育内容を記載した文書を作成し、保護者会で配布、内容を所長が説明している。この文書は職員にも配布、当日欠席した職員へも回覧しているが、正規職員の比率が低いため理念・方針が十分周知できていないとの自己評価である。年間の研修計画に理念・方針に基づく保育の実践についてのプログラムを入れることも改善策のひとつである。</p> <p>・保護者会の出席率が50%である。今後出席率をたかめ理念・方針の周知に力をいれいきたいとのことである。民生委員との会合に顔をだし、地域の行事に子どもたちを参加させることにより、保育所の認知度は高まってきている。</p>		

I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-(2)-②	計画が職員に周知されている。	a・b・c
I-2-(2)	計画が保護者等に周知されている。	a・b・c
<p>・佐世保市が作成している次世代育成支援佐世保市行動計画（させぼっこ未来プラン）はあるが、大黒保育所の中長期計画は作成されていない。評価基準では、保育理念を実現するために、中・長期計画の策定と中・長期計画に沿った単年度の事業計画作成が求められている。（①、②含む）</p> <p>・事業計画書は所長が中心となり作成している。事務的な内容となっており、内容を見直していきたいとのことである。</p> <p>・事業計画書の要点を掲載した資料を保護者会において（参加した職員及び保護者）に配布しているが、全体への周知は今後の課題とのことである。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c
<p>・保育所内での出来事すべて所長の責任であるので、報告を徹底するよう職員に周知している。職務分担表及び避難計画所に所長の責任と権限が明記されている。</p> <p>・こども保険課から関係法令に関する連絡があり、必要に応じ職員へ周知している。臨時職員が多いため、『臨時職員の心得』という文書を配布し、秘密保持、服装、あいさつなど決まりごとを明示している。</p>		

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。		a・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。		a・b・c
<ul style="list-style-type: none"> 『保護者へあいさつする際、もう一步ふみだしてあいさつしてほしい』と話したり、助産師を招いて“いのち”の大切さについて研修会をおこなうなど、サービスの質の向上について前向きに活動している。 保育の質を向上するために、正規職員の拡充を要望しているが実現していない。所長、主任が直接、保育室に入り職員の負担軽減をはかっている。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。		a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。		a・b・c
<ul style="list-style-type: none"> 保育所は4月の開始から定員を確保している。公立保育所であり経営（認定こども園への移行、新サービスの開始）についての課題発見、改善活動は施設には求められていない。（①・②含む） 公立保育所であり、評価基準で求められている公認会計士などによる外部監査は実施していない。 		

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。		a・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。		a・b・c
<ul style="list-style-type: none"> 当初100名定員の保育所は9名の正規職員を配置する方針であった。理念を実現するために、当初方針である正規職員の配置を要望しているが実現できていない現状である。 正規職員は市の基準に基づき、個人目標を設定し達成度を自己評価、上司と面談し人事考課をおこなっている。評価基準では保育の技術、情意の客観的基準をつくり、職員の成長をうながすために、個別面談をおこなうことを求めている。 		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。		Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。		Ⓐ・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長は入職当時有給休暇が取得しにくかった経験があり、職員の休暇取得を推奨している。保育士の代替登録制度も休暇取得を後押ししている。 ・ 市職員の福利厚生事業を周知、利用をうながしている。日帰り旅行や食事会をおこない職員の親睦を深めている。 		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		a・(b)・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		a・b・(c)
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a・(b)・c
<p>・ベテラン職員と新人職員の間をになう職員が不足している現状があり、ベテラン職員のノウハウを伝承するための研修が開始されている。評価基準では、上記のような研修に関する基本姿勢・研修体制を明示することを求めている。</p> <p>・評価基準では、知識、技術水準、技能を把握し、職員一人ひとりについて必要な研修計画の作成を求めている。</p> <p>・公立保育所としては研修受講後、職員アンケートを実施結果をまとめ次回の研修計画作成につなげているが、大黒保育所単独では、研修報告書の提出で終わり、研修報告会の実施までにはいたっていない。</p>		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・(b)・c
<p>・保育士実習生→『園の理念を理解し徳育の考えを実践してほしい』、保育士→『やさしく言葉かけをおこない、教える立場になることで初心に立ち返り、保育の質向上につなげてほしい』という、実習生受け入れについての意義が明確である。評価基準では、受け入れの意義や計画的に学ぶためのプログラムのマニュアル化を求めている。</p>		

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		第三者評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		(a)・b・c
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。		(a)・b・c
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		(a)・b・c
<p>・インフルエンザ、ノロウイルスなど疾病に対応したマニュアルが整備され、各保育室に掲示されている。</p> <p>・東日本大震災以降、避難場所の設定、避難訓練など緊急時の対応策を実施している。</p> <p>・2歳児クラスに『ひっかき』事例が増加したため、時間、理由で分析し対応策を検討、『ひっかき』事例の減少につなげている。</p>		

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・(c)
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の定例会、公民館まつりへ子どもと参加するなど、地道な活動で少しずつ地域との交流が深まっている。 ・子育て支援センターを併設しており、在宅の子ども・保護者の遊び場提供、相談窓口として機能している。 ・現状ボランティアの受入件数はすくないが、色々な人との関わりが子どもたちだけではなく、保育士の人間的なはばもひろがることから、今後受け入れていきたい意向である。評価基準では、基本姿勢を明示した受け入れに関するマニュアルの整備を求めている。 		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保市役所、学校、自治会、佐世保市保育士会など連携先を明記したリストが整備されている。連携の窓口は所長・主任である。 ・公立保育所の園長会・主任会が毎月行われている。また、4年前から実施されている保育所・幼稚園合同の勉強会への参加など関係機関との連携に積極的である。 		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターを併設しており、地域の子育てに関するニーズが直接入手可能であり、『たんぼぼ』→第一子のお母さんと赤ちゃんの会、『わいわい広場』→在宅の親子への園庭・保育室の開放、『すくすく広場』→心身の発達をうながすための相談受付など、地域のニーズに応じた活動を実践している。(①、②含む) 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	(a)・b・c	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年から子どもの誕生会に保護者の参加をうながし、“いのち”のなりたちについて、子ども・保護者に考えてもらい、“生まれてくれてありがとう”というメッセージを子どもたちに伝えている。 		
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員に『個人情報の保護に関する誓約書』を提出させることにより、プライバシー保護の重要性を伝えている。また、保護者へはおたより、TV取材について不都合がある方は申し出てもらうよう文書で通知、配慮している。 		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	
<ul style="list-style-type: none"> ・行事をおこなった際、保護者アンケートを実施している。また、保護者面談、保護者会をおこない保護者の要望を所長・主任が直接聞くようにしている。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a (b)・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a (b)・c	
<ul style="list-style-type: none"> ・登園・降園の際、事務室が見渡せるため所長に直接苦情相談をいいやすい環境である。 ・苦情・意見について、適切に対応し、記録しているがマニュアルが未整備である。評価基準ではマニュアルの整備、対応についての定期的な見直しを求めている。(②、③含む) 		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a (b) c
<p>・平成16年以来、2度目の第三者評価受審である。定期的な取り組みと改善活動を行うことがサービスの質の向上につながります。今後の取り組みを期待します。 (①、②含む)</p>		
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a (b) c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p>・現在、所長・主任が保育の現場で気づいたことをOJTで指導している。正規職員が少ない現状であり、保育サービスの基本業務について原点に立ち返り、最低限順守すべきルールをマニュアル化することも今後必要である。(①、②含む)</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c
<p>・指導計画どおりの保育が実施できているか確認するために、保育記録には子どもの発達状況だけでなく、家庭環境も記載するよう付箋紙やマーカを使い直接指導している。</p> <p>・個人記録は、施錠しているロッカーに保管、持ち出しは禁止している。記録ごとに保管期間を決め、文書化している。</p> <p>・必要に応じケース会議をおこない、かかりつけ医の意見をきくようこころがけている、子どもの情報を全員で共有できるよう職員室で記録の閲覧が可能である。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		Ⓐ・b・c
<p>・パンフレット、ホームページを整備しており、見学も可能である。また、子育て支援センターで保育室の開放もおこなっており、利用を検討している保護者へは開かれた施設である。(①、②含む)</p>		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。		a・Ⓑ・c
<p>・小学校へ入学する児童について保育要録を記載情報共有に努めている。保育所を移動する児童について、評価基準では文書による情報提供をもとめているが、現状特にその必要性を感じていないとのことである。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		Ⓐ・b・c
<p>・入園前の個人面談による聞き取りと、健康・生活・発達などに関する情報について児童の記録や健康調査票の書類の提出を求め詳細に把握している。児童の記録には家族構成や家庭での育児方針も記載されている。その後も年に1回の書類の提出と個人面談を行い、全職員でプロジェクトチームを組みアセスメントの見直しを行っている。児童の記録には保育園への要望も記載されている。また、連絡帳や要望書からもニーズの把握を行っている。</p>		
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。		Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。		Ⓐ・b・c
<p>・アセスメントを行い現状に即した課題やニーズの把握に努め、保育所保育過程に基づき年齢別に年間・月間指導計画を作成している。個別指導計画は、3歳児未満は毎月作成し、3歳児以上は4期に分けて作成している。職務分担表にて園長と主任が指導計画の作成指導にあたり、年齢別に担当保育士が指導計画を作成し、実施にあたっている。</p> <p>・指導計画は月の評価や保育士自身の視点を記載し振り返りを行い、評価反省をクラスで毎月検討し、園長や主任へ提出し指導を受けている。その結果を基に翌月の計画へと反映させている。</p>		

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・(b)・c
1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c

・保育課程は、保育所保育指針や、保育理念、保育方針、保育目標に基づき3保育所の所長会議において合同で検討し作成している。地域・小学校との連携は、各地域の実態や各小学校に合わせてそれぞれの保育所で作成している。保育課程の編成は3保育所合同で年1回評価し改善している。今後は、年度末に職員会議で全職員の意見を集約して保育課程を編成することが望まれる。

・乳児保育で大事なことは、「笑顔ややさしい表情、あたたかな関わり方、声かけ、乳児の気持ちを代弁することで乳児が安心感を持つことである」との所長の思いを受け、一対一の関わりを大切に家庭的な雰囲気づくりを心がけ、一人ひとりに合った対応をすることで乳児が満足するような関わりを行っている。授乳は抱いてゆっくりと行い、離乳食の進み具合を1ヶ月に1度保護者に確認して家庭と同じペースで進めている。睡眠時は、0歳は5分おきに、1歳は10分おきにチェックして睡眠チェック表に様子と共に記録する等、安全面に十分配慮している。保護者へは、送迎時に一日の様子を伝え、連絡帳で連絡を密にして信頼関係を築いている。

・1、2歳児では保育士は子ども全体を把握する力が必要である。特に、動き初めで怪我が多いため、歩行を安定させるため、6cmあった段差を解消して畳を敷きバリアフリーにする、オルガンの角を防護する、ハイハイの乳児や体温調整が未熟なため寒さ対策として床暖房にする等、健康や安全に配慮している。「いや」と拒否時は表情や動きを把握しながら話をしっかりと聞き代弁する、スキンシップをとることで主張を理解していることを伝え、自我の育ちを受け止めている。保護者へは、送迎時の対話で子どもの成長を喜び合い、共感しあう中で不安や疑問の解消に努めている。

・3歳児は、一番成長し好奇心旺盛な時期であるため、「何をして遊びたい？」等、主体性を引き出す言葉かけを大切に、子どもが興味を持つような廃材を利用した遊びの中で、保育士がいろいろな物を作り、子どもの興味と意欲を引き出す環境設定を行っている。

・4歳児は向上心が強く、5歳児を見て意欲を引き出し育つ場面が多いため、4歳・5歳合同でなわとび大会を開催する等の工夫をしている。

・5歳児は年長である自覚と誇りを持ち、小さい子にやさしく接する気持ちを引き出す時期である。一人ひとりの個人差に応じて声かけをしながら、基本的な生活習慣の自立を目指す、徳育や食育の縦割り保育の中で小さい子との関わりを持ち、思いやりや自分も他人も大切にする心の成長を促す、友だちや保育士との関わりを楽しみ、相手の思いを理解して自分の考えに折り合いをつける、一人ひとりの子どもと真剣に向き合い話しをすることで信頼関係を築き、子どもが落ち着いて生活できるようになった等、安心して学校に送り出せるように支援している。

・年間計画の中に、1～2年生の授業参観や学校行事の出店で1～6年生との交流、1年生を保育所に招いて凧揚げや七夕作り、夏祭りを計画している。3月末に1年生の担任と意見交換や情報提供を行い、年度始めの4月に進学した児童の情報交換を行っている。11月の個人面談や2月の保護者会時に就学に向けての情報交換を行い、保護者に対し就学後の生活を見通せるような関わりを持っている。

1-(2) 環境を通して行う保育	
1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
<p>・保育所で過ごす時間が長いため、家庭的な環境を作ることが大切に行っている。保育士は子ども一人ひとりにじっくり向き合い、ゆっくりと話を聞くことで、子どもはわかってもらえたと納得し安心感と満足感を得ている。各部屋は日当たりがよく、加湿器や空気清浄機が設置され、1時間に1回は換気を行っている。保育所内は滑らないようにはだしで過ごすため安全面に配慮している。衛生面では遊具の点検や消毒、0歳児には口に入れて飲み込まない大きさの遊具を用意する、床の拭き掃除は毎日行ない、トイレは清潔を保つように行っている。</p>	

1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている	(a)・b・c
1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
<p>・ 基本的な生活習慣を身につけるためには排泄が大切との考えで、0歳児からオムツ替えの時は声をかけながら行い、トイレトレーニングでは信頼関係を築き、出来たことを褒めながら、意欲を引き出せるような声かけやスキンシップをしている。9時から2時間位戸外で自由に遊びストレス発散、気分転換力、体力作りに力を入れている。</p> <p>・ 子どもに寄り添う保育実践を大切にしている。子どもが提案した遊びを一番に取り入れ、柔軟に対応することは子どもの主体性に繋がっている。ドッジボールやサッカーのルールを理解すると保育士が入らなくても子ども同士で自主的に遊ぶようになる。3歳以上は、朝のあいさつ係り、机拭き、床拭き、牛乳や箸の配膳等の当番があり楽しみながら学んでいる。畑の土作りの手伝いや水かけ、野菜を洗うことを自主的に行う等、子どもが主体的に活動する環境作りに努めている。雨天日は、部屋で好きなことにじっくり取り組む時間も作っている。月に1回の徳育や食育の日は、異年齢の子どもと交流し、クラスごとに具体的な目標を立て目標を意識して一日を過ごすことも満足感や達成感に繋がっている。</p> <p>・ 散歩で拾ってきたどんぐりやまつぼっくりを制作に取り入れれたり、金魚やカメ、メダカ、ザリガニを育て、動植物に接する機会をつくっている。ゲートボールで地域の人たちとの交流や、5歳児は路線バスを利用して四か町アーケードにクリスマスの飾りを見に行く、キララパーク、美術センターにデジタルアートを見に行く等、公共機関を利用して社会体験を行っている。主任の家族が作成したドラム缶で焼き芋をしたり、子供用の臼や杵で餅つき等、伝統的な行事を保育の中に取り入れている。</p> <p>・ ままごと等のごっこ遊びやお人形を使っのやりとり遊びで、いろいろな言葉に触れる機会を作っている。朝、食事前、昼寝前、夕方に毎日絵本の読み聞かせを行っている。席や荷物かけ、その日の流れや予定は文字で伝え、食事時間は時計を見ながら数字で把握させている。クレヨンや粘土、鉛筆、はさみ、紙等はいつでも自由に使えるようにし、朝の集まり時に各クラスの保育の中で音に合わせて身体を動かしたり身体を使ってジェスチャーゲームをする等、自由に表現する場を設けている。</p>	

1-(3) 職員の資質向上	第三者評価結果
<p>1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> <p>・月・週指導計画の中にねらいを踏まえて「子どもの育ちを捉える視点」と「保育者自身の視点」を毎月・毎日記録して保育実践の改善のため自己評価を行っている。各担任は所長や主任と個別に自己評価に基づき実践を振り返り見直しを行っている。自己評価に当たって、子どもの育ちや意欲、取り組む過程は経過報告に記載している。 今後は、厚生労働省が示す「自己評価ガイドライン」に基づく自己評価を、全職員による共通理解のもと保育所としての自己評価に取り組むことが望まれる。</p>	a・b・c
2-(1) 生活と発達の連続性	第三者評価結果
2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>・子ども一人ひとりの話しをよく聞いて子どもを理解し、子どもの気持ちを代弁することで子どもはわかってもらえたと納得し、安心感や信頼関係が深まる。それが受容に繋がっている。保護者との信頼関係を築き、身体・精神面の育ちを保護者と共通理解を深め共感し合いながら日々の保育を行っている。</p> <p>・障害のある子どもには、特性に配慮した個別の児童ケース記録表と月間個人計画表が用意され、定期的にケース会議を開き、全職員で検討し症状に合わせて環境を整え信頼関係を築きながら保育を行っている。集団の中でパニックにならないように1対1で対応する、子どもをよく観察してその子の意思表示を掴みそれに沿って支援する、視覚による支持をする等、所長や主任が日々担任や加配の保育士と話し合い、助言しながら丁寧に関わっている。保護者には、お迎時に1日の様子を報告し、うまくいかなかった原因を伝え、子どもと保護者との関わりを助言している。気になる子どもは、随時個人面談を行い保護者の頑張りにも共感しながら子どもとできるだけたくさん関わる時間をとる大切さを伝えている。</p> <p>・障がい児保育に関する研修（二水会）への参加を職員に呼びかけ、子ども発達センターの医師や作業療法士、言語療法士、子ども保健課の保健師からの助言や講話を受講している。研修後は資料を基に職員会議で報告し情報共有している。</p> <p>・延長保育は長時間にわたるので、家庭的な雰囲気重視し、スキンシップを多くとる、遊びを飽きさせない、安全な遊具を使用することに配慮して、一日の流れを身につけさせ一人で出来ることを増やしていく工夫をしている。5時に申し送りを行い、小さな変化も職員間で伝えあい、共通理解できるようにしている。5時～6時は3歳～5歳、0歳～2歳に分けて保育し、6時～7時半までは合同保育になる。6時15分に捕食を摂るがそれまでは保育士3名で対応し以降は2名体制となる。延長保育時の様子はお迎え時に保護者に報告している。</p>	

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価結果
2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ b ・c
2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・ b ・c
<p>・子どもの既往歴や予防接種の状況は、毎年4月に健康調査票により把握している。子どもの体調は登園の際、保護者から聞き取り、担任に伝え、給食は下痢対応食にする等、調理師も対応している。毎朝検温を行い、急な体調悪化や怪我等、子どもの健康状態は担任から他の職員や主任、所長と情報が共有され、看護師が対応して医務室（事務室）で経過観察している。病気や怪我の際は保護者に連絡してお迎え時に保護者に報告している。「保健だより」で季節に応じた注意事項や感染症の情報を伝え、子どもの健康管理について保護者に情報提供をしている。</p> <p>・今後は、それぞれの職員が必要な知識等を習得するために、健康管理に関する基本的なマニュアルや保健計画を3保育所合同で整備し、周知のための職員研修を行い、定期的な点検と見直しを行うことが望まれる。</p> <p>・食事は子どもの身体的成長の基本と捉え、3保育所合同で「保育所食育の全体計画」を作成している。保育所では、食育に力を入れており、一年間の取り組みとして、子どもと一緒に土作りやぼかし作り（むかしながらの肥料）、夏野菜や冬野菜を植え水やりしながら成長を楽しみに待ち、一緒に収穫して給食室で調理する、収穫した芋をドラム缶で焼いて焼き芋会をする、5歳児は収穫したかぼちゃでホットケーキ作りを体験する等、食事を楽しむための工夫をしている。また、佐世保市の食育祭に保育所の取り組みを掲示し、保育所で採れた野菜を展示して地域の人たちに情報を発信している。</p> <p>・毎日残食量をチェックして月に1回の給食会議で子どもが喜んだメニューや苦手な献立を調理師と職員で検討している。調理師は子どもの発育に沿った食べやすい大きさや量、色合い、子ども向けの献立を取り入れる、アレルギー食も見た目を同じくする等工夫している。トレーにお雛様の絵を置く、七夕そうめん等の行事食やトルコライス・具雑煮等の郷土料理も取り入れ、週3～4回手作りおやつを提供している。</p> <p>最近は、子どもの噛む力が低下しているため、「食事だより」で噛みごたえのあるおやつの紹介や離乳食について、食物アレルギーの除去について、イベントや新メニューのレシピの紹介等、保護者が食事に興味を持つように読みやすい紙面を工夫しながら食生活の</p> <p>・離乳食からの移行期は「離乳食食品チェックリスト」を作成して、保護者に食べている食品をチェックをしてもらい、家庭で試してから使用するようにしている。刻み食や主食をおにぎりにする等、子どもの発達状況に合わせて調理法を工夫している。</p> <p>・年2回健康診断、年1回歯科健診、尿検査、ぎょう虫検査を実施し、結果は保護者に伝えている。身長・体重は毎月測定し身体測定記録に記入している。4・5歳児に関しては、歯科医の指導のもと、毎日、フッ化物洗淨液で60秒うがいを実施している。今後は、各検査の結果を保健計画に反映することが望まれる。</p>	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果
2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c
<p>・6ヶ月～1年に1回アレルギー検査を行い、医師の診断を受け、その指示に従って適切に対応している。保護者に除去食品リストにチェックしてもらい素材を確認している。各保育室にアレルギー表を作成し、個別にアレルギー除去食や片付けの仕方を記入し、プライバシー保護の観点から表は2つ折りにして壁に貼り、他児の保護者に見えないように配慮している。</p> <p>・「アレルギー食対応マニュアル」を作成し、マニュアルに沿って細かく手順を決めている。調理室にアレルギー除去食表を貼り、素材を声をかけて複数で確認する、盛り付ける時にも声をかけ合い確認する、アレルギー食は最初に盛り付けて別の場所に置く、アレルギー食のトレーは一般食のトレーと色を変える等、調理室で未然に防ぐことに力を入れている。保育室での食事はアレルギーのない子どもとは別の机に座って食べる（横に座っている子どもの食事を食べる可能性があるため）等、保育所では「命を守る」ことを第一に考えて対応している。</p> <p>・アレルギー食の点検は、毎日、「アレルギー食対応マニュアル」に沿って実施されている。また、予定献立表（アレルギーチェック表）を毎月作成し、保護者に食べられない食材に○をつけてもらい情報を共有している。</p> <p>・「佐世保市保育所給食作業工程マニュアル」を3保育所で作成して、どの職員でも調理工程での衛生が統一して対応できるようにしている。</p> <p>・「佐世保市保育所給食衛生管理マニュアル」を3保育所で作成し、それに沿って、調理場、水周りを清潔に保ち安全を確保している。過去1年間に衛生管理での問題は発生していない。「佐世保市保育所給食衛生管理マニュアル」は定期的に見直しが行われ、白衣の管理に関して改善するなど改訂版を配布している。</p>	

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価結果
3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・(b)・c
<p>・毎日の給食を玄関に展示する、献立表を配布する、野菜作りの状況を食育だより、クラスだよりで情報発信する、給食試食会を設ける、野菜くずを家庭から持ってきて土作りに一緒に参加する等、保護者が食に関心を持ち、食への理解や子どもと食べること、作ることに喜びを持てるような取り組みを展開している。</p> <p>・毎日の送迎時の保護者との会話を大切にしている。おたより帳に日常の様子を書き、保護者からも家庭の様子を記入してもらう等、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。気になる保護者へは相談室で個別に話し合い保護者の気持ちに寄り添う等、保護者への支援を行っている。年に2回保育参観時に子どもと一緒にふれあい遊びをして子どもの成長を見てもらう、年1回保育参観後にスクールカウンセラーによる育児講座を開催する、給食試食会等、様々な不安を抱えている保護者に対する多くの育児支援を行っている。</p> <p>・年2回の保護者会では保育所としての今年の目標や成果を報告後、各クラスに分かれて、家庭の様子や、困っていること等、保護者同士で話し合う機会を設けている。年1回保育週間（9月1日より1週間）を作り、保育実践の場面に保護者が参加できる機会を作っている。今年のはべ42名の参加があった。</p> <p>・毎朝の視診であざや打ち身等、子どもの身体状況を視診で観察して、お迎え時に保護者に確認している。あざや怪我などの痕があれば保護者に確認後、朝会時に全職員に報告して情報を共有し注意して観察し個別の週指導計画に記録している。児童虐待防止週間ポスターやちらしを玄関に掲示して職員や保護者への啓発に努めている。今後は、子どもの命を守るために児童虐待を発見した場合の対応等について、3保育所合同のマニュアルを作成し、マニュアルに基づく職員研修の実施や定期的な点検、見直しが見られる。</p>	